



大阪市内における大規模 倉庫火災を受けての予防 行政としての対応

大阪市消防局予防部予防課

はじめに

大阪市は、多くの企業が事業所を構え、キタとミナミに二つの大きな繁華街を有し、市外からも多数の通勤・通学者や観光客が訪れる西日本最大の人口277万人(令和6年4月現在)を有する行政、経済、文化交通の中心都市です。

2025年には、2005年に開催された愛・地球博に続き、20年ぶりに日本で開催される国際博覧会である大阪・関西万博の開催、2030年秋頃には国際会議場・展示場・ホテル・ショッピングモール・エンターテインメント施設などで構成される大阪IRの実現が予定されています。

今回紹介する大規模倉庫火災は、このような大規模イベントや開発が予定されている臨海地域で発生したものでした。

事案概要

令和3年11月29日、大阪市内西部の倉庫が立ち並ぶ臨海地域で大規模倉庫火災が発生。消防車両延503台、航空機2機が出場し、鎮火までに5日間を要する大阪市消防局として発足以来最大の焼損面積・活動時間となる火災となりました。

倉庫火災特有の急激な延焼拡大により内部進入が困難で、建物も大規模であったことから鎮火までに相当な時間を要することとなりました。

今回発生した火災により、大規模倉庫火災における初動措置としての初期消火や避難管理など防火管理の重要性を改めて考えさせられることとなりました。





【火災概要】

用途：消防法施行令別表第一(14)項

営業用一般倉庫

構造：地上7階／塔屋1階 耐火構造

面積：敷地面積24,783㎡

建築面積13,259㎡

延べ面積56,532㎡

人的被害：負傷者1名 50代女性(軽症)

物的被害：35,071㎡焼損 5,024㎡表面焼損

【当局の対応】

今回の火災を踏まえて、類似の火災を防止するため、火災のあった倉庫と同様の大規模な倉庫(消防法施行令別表第一(14)項の用途に供される部分の存する防火対象物で、当該部分の延べ

面積が50,000㎡以上のもの)に該当する23事業所を対象に、主に次の2つの取組を実施しました。

(1)緊急立入検査の実施

①実施期間

令和3年11月30日～同年12月10日

②指導内容

ア 階段、通路等の避難経路及び防火戸、防火区画におけるシャッター等の管理の徹底

イ 火気使用設備・器具及び喫煙等の火気管理の徹底

ウ 防火管理体制の確認及び自衛消防訓練の励行

エ 消防用設備等の維持管理

オ 危険物、指定可燃物等の適切な保管の徹底

是正状況(令和4年1月20日・最終値)

不備指摘項目	不備指摘数			主な不備指摘
		是正済	指導中	
避難管理状況	57	57	0	・避難口や通路に置かれた配送商品等が避難の障害となっている。 ・防火シャッターの降下位置に置かれた配送商品等が閉鎖の障害となっている。
火気管理状況	0	—	—	—
防火管理状況	15	15	0	・防火管理者を複数選任する必要がある建物において、一部の選解任の届出や消防計画の作成がなされていない。
消防用設備等の維持管理状況	18	18	0	・屋内消火栓設備が配送商品等に囲まれて使用できない。 ・積み上げられた配送商品が誘導灯の視認障害となっている。 ・定期報告が必要な消防用設備等点検結果が報告されていない。 ・粉末消火設備の格納箱扉の開閉不良
危険物等の保管状況	4	4	0	・指定可燃物等貯蔵取扱いの開始・内容変更の届出がなされていない。
合計	94	94	0	

③検査結果

ア 実施件数：23事業所

イ 不備指摘の状況

14事業所に対し、94件の不備を指摘

ウ 是正状況

不備を指摘した94件は、令和4年1月20日までに全て是正済み。



緊急立入検査の様子

(2)防火管理研修会の実施

緊急立入検査の対象となった23事業所の関係者を対象として、大規模倉庫における自主防火管理体制の強化及び防火・防災意識の高揚を図ることを目的に屋内消火栓設備を活用した実技操作研修等を次のとおり実施しました。

①実施期間

令和3年12月14日～同年12月16日

②研修参加事業所

22事業所：計51名

※緊急立入検査の対象となる23事業所のうち、22事業所が参加

研修内容

時間	研修内容
25分	座学研修(事案の概要、奏功事例、過去の類似火災)
25分	消防用設備等(消火設備・警報設備等)の説明・見学
10分	休憩
60分	実技操作研修(屋内消火栓・水消火器)

③研修場所

大阪市立阿倍野防災センター3階

おわりに

大規模倉庫においては、大量の可燃物が保管されていることが多いため、今回の火災のように火災が発生すると、甚大な被害を及ぼすおそれがあります。そのため、消防用設備等のハード面の強化やソフト面である事業所の出火防止対策及び消火栓設備(屋内・屋外)を使用した初期消火などの初動対応を強化することが必要で、これらを強化することで火災予防対策の定着を図り、自主防火・防災管理体制の構築をこれからも推進していくことが大切であると考えます。

後日、隣接する行政区の大規模倉庫において放火による火災が発生しましたが、先述の防火管理研修会に参加していた倉庫内作業従事者が屋内消火栓設備を使用した初期消火を実施し、被害拡大防止に成功することができました。改めて屋内消火栓設備を活用した初期消火は効果が大きいこと、そして消防訓練の重要性が再認識されました。



座学研修の様子



実技操作研修の様子